

令和7年度第7回生駒市行政改革推進委員会 会議録

開催日時 令和8年3月17日（火） 午後2時00分～午後3時24分

開催場所 コミュニティセンター401 会議室

出席者

（委員） 森委員長、城戸副委員長、清水委員、江成委員、林委員、松山委員

（事務局） 井上経営企画部長、牧井企画政策課長、粉家企画政策課主幹
北野企画政策課行政経営係長、竹井企画政策課行政経営係係員
北廣企画政策課行政経営係係員

傍聴者 1名

欠席者

（委員） 佐藤委員、中西委員、平山委員

1 開会

（事務局） 【挨拶】

2 案件

（1）施設使用料の見直しについて

（事務局） 【施設使用料の見直しについて説明】

（委員長） 社会教育施設の使用料と社会体育施設の使用料の考え方は別物と考えて良いか。

（事務局） 社会体育施設は複合施設が多いため社会教育施設の考え方をそのまま適用することは難しい。仮に経費として減価償却費を片方だけ入れるとなると説明が必要。

（委員長） 考え方は別とはいえ市民から見て上がり幅が大きく違うとなぜだろうとなる。市民感情も大事。前回からの議論を総合的に判断していくしかない。

（委員） 決め手には欠くが議論したことを残しておくことが大事。

（委員） 筋を通し、社会教育施設の伸び方や近隣や民間の価格設定と比較してもb案にならざるを得ない。

（委員） 社会教育施設はE案が利用者と市の負担割合が半々なので最も分かりやすいが、社会体育施設に当てはまると2.76倍になるので選択としては難しい。

（委員） 前回の改正から2025年までに至る物価上昇を見ると1.17倍。b案が1.19倍なので経費が物価上昇分によるものと理由がつけやすい。

利用料が2倍となるとエアコンを全て入れ替えないと説得力がない。

（委員長） 前回からの議論も含めてb案でよいか。

（「はい。」との声あり）

（委員） 金額的にはb案が妥当。将来的には行政と市民が半分ずつにできたら説明しやすい。

（委員） 維持管理経費を節約してe案にしても使用料がそれほど上がらない運営形態がベスト。

- (委員長) 総合的判断で e 案は難しいが考え方としては分かりやすい。財政を縮小しているのが将来的にはそういう時代は来るだろう。今回の改定は b 案だが市民もできることを踏まえて財政に負担を減らす取り組みを考えないといけない。そういったことを答申に記載する必要はある。
- (委員) 生駒市が社会教育施設も社会体育施設もこれだけの数が必要なのかという議論もある。生駒市体育施設は人件費が 8,700 万円、減価償却費が 7,000 万円ほどかかっているのがで統廃合という考えもある。市民もコストを負担すべきという考え方もある中、市民に利用してもらうための施設なので利用料が上がることで利用率が下がるのは良くない。少なくとも物価上昇率以上は使用料をあげたいが 1.3 倍も上げるのが市民にとって良いことなのかは分からない。
- (委員長) 財政の負担を重視することは当然。使用料は b 案だけれども、これから物価が上がっていき施設の負担が重くなる中で、今回はそこまで使用料を上げないけれども施設のコストを見直して、財政負担をできるだけ軽減するような対応を行っていくべきということ答申に記載したい。
- (委員) 総合的に判断したとするのが良い。
- (委員長) 社会体育施設使用料は b 案で行くけども、財政に負担がかかると一般の行政サービスに影響が出てくるので、コストの見直しや施設そのものの見直しをきちんと行っていくべきだということを書き加えるということよろしいか。
- (「はい。」との声あり)
- (事務局) 社会教育施設は当初の E 案で良いか。
- (委員) 考え方は共通の方が良い。金額を見て乖離が大きいなら激変緩和措置で対応。
- (委員) これまでの議論の中ではどちらかという、どちらも B (b) 案。増加率から見ても大きな差はなく、基準も同一で一定の負担があるだろうと考えている。
- (委員長) どちらも B(b)案でいく方が良いという意見。それは基本的には物価上昇率も反映しているということ。分ける根拠がないので社会体育施設と合わせる形で社会教育施設も B(b)案でよろしいか。
- (「はい。」との声あり)
- (委員) この率だと細かい利用料になる。50 円か 100 円単位にして四捨五入しても良いと思う。
- (委員長) 財政の観点から切り上げが良い。
- (委員) 切り上げると 1.28 倍に近づいていく。
- (委員長) そういう議論も答申に記載する必要があるのか。
- (事務局) 担当課に確認し、調整させていただく。
- (委員長) あまり細かくなると市民の側も行政の管理も不便。最終的な判断は任せるが、どっかの桁で合わせてほしいぐらいの答申の書き方でいく。激変緩和措置どうするか。
- (委員) 増加率が低くなるので無くてもよい気がするが増加率が 1.5 倍超える施設については 3 年間激変緩和措置で増加率を半分にする等一定の基準があると良い。

- (委員) ホールが1.4倍なので激変緩和措置は1.3倍が感覚的にも公平感もあるのではないかな。
- (委員) 値段が高くなって活動が減っても困るので利用料が大幅に上がる場所は行政としても対策しているという情報発信も必要。
- (委員長) 増加率が1.3倍以上となる施設については激変緩和措置を取るということでよろしいかな。

(「はい。」との声あり)

- (委員) 物価もどんどん上がっていくと思うので3年か5年で見直すと答申に書いておいた方が良い。
- (委員) 以前の審議では激変緩和措置が3年で5年目に見直しとなっていた。3年から5年経つと他の自治体の動向や国が維持管理経費について補助をしてくれるかもしれない。期間を空けた方が見直しはしやすい。
- (委員長) それでは今回の増加率は1.3倍で最長5年、激変緩和措置は3年でよろしいかな。

(「はい。」との声あり)

- (事務局) 今回御審議いただいた内容で答申(案)を作成する。次回答申案について御審議いただきたい。

(2) 令和8年度行政改革方針について

- (事務局) 【令和8年度行政改革方針について説明】
- (委員長) 質問はあるか。

(質問なし)

3 諮問

- (事務局) 令和7年度行政改革大綱に係る取組状況の評価について意見を求めるもの。令和6年度分行った時と同じ形で進めていきたい。
- (委員) KPIについて目標値設定の担当者意見を分かりやすく記載いただきたい。
- (事務局) 設定の根拠や乖離があった際の理由を担当課には書いていただくようにする。

4 その他

- (事務局) 今後の委員会について、本日御審議いただきました施設使用料の見直しについて答申(案)の御審議をいただく。また令和7年度の行政改革大綱に係る取り組み状況の評価の対象事業を選定いただく全大会を4月30日に開催する予定。現地調査を行っていただいている個別施設計画の改定については第一部会の現地調査の結果のとりまとめを4月15日。第二部会は4月13日に御審議いただき、計画の全体的な今後の方向性を確認させていただく全体会を4月17日に開催予定をしている。

5 閉会